

令和4年 10 月からの

証明書発行手数料の納付方法のご案内

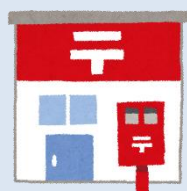
証明書の発行手数料は、京都府収入証紙で納付していただいていたのですが、京都府収入証紙が令和4年9月末日で廃止されますので、令和4年 10 月 1 日以降の証明書発行手数料の納付方法をお知らせします。

申請書申請方法

来所申請



郵送申請



来所が困難な場合、
郵送で手続きが可能です
申請書等必要書類を学校へ郵送してください。

手数料納付方法

事務室窓口で
現金納付

Web 事前登録コンビニ納付

Web で事前登録して、
コンビニで納付

または

現金書留

Web 事前登録コンビニ納付について

専用サイトで事前に登録を行うことで、コンビニで手数料を納付することができます

コンビニで納付後、証明書交付申請書に申請書用番号を記載し、
必要書類一式を京都府立宮津天橋高等学校加悦谷学舎事務室宛てに
郵送してください

専用サイトはこちらから

<https://srv5.asp-bridge.net/kyoto/f/?id=11025>



24 時間
いつでも
納付可能

利用方法は
こちらから
(京都府会計課 HP)